

## 「みらい」登録証明書

観音霊苑合祀墓移行制度「みらい」に登録された使用権利者の方に、発行致します。

## もし、お骨をご持参いただけない場合は…

「みらい」に登録された方のお骨は、北海道内はもちろん、全国どこからでも、宅配便(送料は当苑負担)にてお引き取り致します。

## 管理料長期前納制度について

管理料は3年に一度、前納して頂いておりましたが、9年分または15年分を、まとめて前納できるようになりました。管理料長期前納制度規程をよくご覧の上、お申し込み下さい。(別紙参照)

(単位:円)

墓所面積	年間管理料	通常通り 3年分を前納	9年前納	15年前納
	税別	税別	税別	税別
3㎡	2,400	7,200	21,600	36,000
5㎡	4,000	12,000	36,000	60,000
7㎡	5,600	16,800	50,400	84,000
8㎡	6,400	19,200	57,600	96,000
10㎡	8,000	24,000	72,000	120,000
12㎡	9,600	28,800	86,400	144,000
18㎡	14,400	43,200	129,600	216,000
20㎡	16,000	48,000	144,000	240,000
22㎡	17,600	52,800	158,400	264,000
24㎡	19,200	57,600	172,800	288,000
30㎡	24,000	72,000	216,000	360,000



事務手数料(税別)	—	2,700円	4,500円
-----------	---	--------	--------

- 墓所面積に応じ、ご希望の期間の管理料金を納めて下さい。
- 管理料の他に、一年あたり300円(税別)の事務手数料を、お支払い下さい。
- 一度納めていただいた管理料は、返金いたしません。
- お申し込みの際は、墓所使用権利証と認印をご持参下さい。

お問い合わせ・お申し込みは

北海道知事許可・環境第2971号

公益財団法人 観音霊苑

TEL0166-61-1312 FAX0166-62-8601  
http://www.kannon-reien.jp E-mail jiai@kannon-reien.jp  
旭川市神居町富沢409-4 (事務所営業時間 AM9:00~PM5:00)

## 観音霊苑合祀墓移行制度



# みらい

お墓を継ぐ人がいなくて困っている…。  
子供にお墓の負担をかけたくない…。  
誰にもお参りしてもらえないなどの、将来、無縁になることが心配…。  
お墓を建てたいが、将来の事を考えると不安…。

このようなお客様に、観音霊苑合祀墓移行制度  
「みらい」をお勧めします。

公益財団法人 観音霊苑